

衛藤瀋吉・渡辺昭夫 著
公文俊平・平野健一郎

國際關係論

東京大学出版会

衛藤 藩吉・渡辺 昭夫
公文 俊平・平野 健一郎 著

国際関係論

東京大学出版会

著者略歴

衛 藤 藩 吉

1923年 中国瀋陽に生れる
1948年 東京大学法学部政治学科卒業
現 在 東京大学教養学部教授

渡 辺 昭 夫

1932年 千葉県に生れる
1958年 東京大学文学部国史学科卒業
1960年 東京大学大学院人文科学研究科修士課程修了
1962年 明治大学大学院政治経済研究科修士課程修了
1966年 オーストラリア国立大学大学院国際関係科卒業(Ph. D)
現 在 東京大学教養学部教授

公 文 俊 平

1935年 高知県に生れる
1957年 東京大学経済学部経済学科卒業
1959年 東京大学大学院経済学研究科修士課程修了
1968年 インディアナ大学経済学部大学院卒業(Ph. D)
現 在 東京大学教養学部教授

平 野 健 一 郎

1937年 茨城県に生れる
1961年 東京大学教養学部教養学科卒業
1963年 東京大学大学院社会科学研究科修士課程修了
1967年 ハーバード大学大学院博士課程修了
現 在 東京大学教養学部助教授

国際関係論

1982年9月10日 初 版

検 印
磨 止

◎ 著 者 衛藤藩吉・渡辺昭夫
公文俊平・平野健一郎

発行者 江 村 稔

発 行 所 財団法人 東京大学出版会

113 東京都文京区本郷 東大構内 電話 (811)8814・振替東京6-59964

大日本法令印刷・複製本印刷株式会社

3031-32184-5149

序 論

「いったい、國際關係論とはなんだ？」と何百べん尋ねられてきたかしのない。本書はこの間に答えようとする我々の努力の一端であり、「國際關係論」の入門書である。

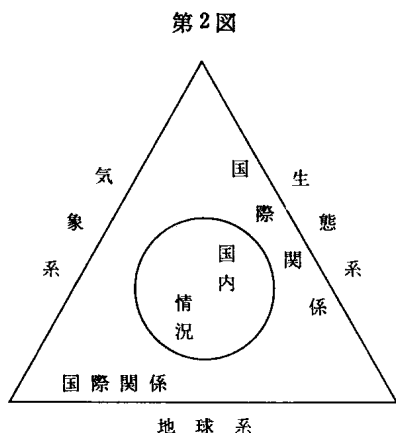
右の間が発せられたとき、私は、「國際社会で起る現象はたいへん複雑なので、政治学だけでは、また國際法だけでは、また經濟学だけでは、その一面しか把握できません。そこで、これらのディシプリン（ディシプリンについては本文二四頁以下を参照）の訓練を受けた人達が同じ対象に向つて、共同で研究する必要があります。この共同研究の姿勢で、國際問題を研究するのを國際關係論といいますが、この語は英語の international relations の翻訳です」と答えることにしている。さらに説明を求められれば、「たとえば自然科学の分野において、造船学には固有のディシプリンはありません。しかし、船をつくるという共通の主題を目掛けて、固体力学、流体力学、数学、応用化学、冶金、海洋学、軟体動物等々の専門家が集まって共同で研究をすると、造船学の体制がおのずから整います。林学についても、固有のディシプリンはなく、ただ、森を研究しようとする植物学者、細菌学者、生態学者、統計学者、地質学者等々が集まって共同作業をすれば、そこにおのずから林学なるものが形成されるのと同じです。医学でも同じで、生理学、病理学、生物学、動物学、細菌学等々の専門家が基礎を研究し、それらの訓練を受けた人が応用として、あるいは皮膚科的疾患に、あるいは外科的疾患に取り組むのです。だから、國際關

第1図

交	外
治	政
律	法
濟	經
文	表
化	層
理	心
文	基
化	層

係論は、国際社会を対象とする応用の学問といえましょう」と敷衍することにしている。

もっと具体的にいうために大胆に国際社会を単純化して図式で示すと、第1図のようになる。つまり、国際社会の表面の現象としては現われないが、一番深層には基層文化、つまりそれぞれの住民の習慣、行動様式、物の感じ方、価値観などがあり、その上に、個人心理もまた社会心理も含んだ心理がある。その上に初めて現象として現われる芸術、美術等の表層文化があり、さらにその上に経済活動、法律現象、政治現象、そして政府間の関係や交渉である外交活動が発生すると考えられるのである。これら社会現象すべての基礎構造として、物的基礎をも含めた自然環境が、人間ならびに人間社会を取り囲み或いは支えている。これらを総体として構造的に視野のなかに収めることが、国際関係の研究には必要なのであって、単に一つの外交現象や政治現象のみを抽出して研究するにとどめるのでは、事態は表面的にしか把握できない。より正確に言えば、研究の対象を特定し抽出すること自体はきわめて大切な研究方法であるが、発表された論文の焦点がある事象に鋭角的に特定されていながらも、その研究の背後に広い視野と認識との支えなしには、分析は表面的なものに止まらざるを得ない。我々は、国際的現象の研究のために、今やその総体を絶えず視野の中に収めようとする姿勢——それはきわめて困難なことではあるが——の尊重を迫られているのである。また国際的現象は、しばしばイデオロギーや価値観や個人の情熱によって、観察が著しく左右されかねない種類のものである。それ故、共通の科学的財産を産み出すためには、価値観や情熱を胸中に深く収納し、他人の言葉を聞き、できるかぎり冷徹に現象を眺める姿勢が必須であると考ええる。たとえば医師が、患者の苦痛に同情するあまり、冷静さを失



ったら、手術はおろか、客観的な診断すらもくだせなくなるであろう（この冷徹な姿勢については、衛藤藩吉『日本の進路』、東京大学出版会、一九六九、三頁以下参照）。

この二つの姿勢——総体的姿勢と冷徹な姿勢——を前提にして国際関係を眺めたとき、そこにどのような構造と骨組が浮かび上がるであろうか。これが本書の一貫した問題意識である。

ところで、人間の社会は自然環境に支えられているのであるから、より本質的に国際関係を理解するためには、人間、あるいは人間社会の存在を可能ならしめている自然環境をも問題にしなければならない。いま、国際関係となる。このようにモデル化して考えたとすれば、三角形の外側が自然環境、内側が国際関係で、円の内側が国内情況

である。人間の個体数の増加と生産力の拡大が、従来の生態系（eco-sphere）を破壊しつつあることはよく知られている。その対策として、自然に還れと叫ぶ声をよく聞く。しかし、もし単純に従来の生態系にそのまま戻ったとしたら、人間は蚤、しらみ、南京虫、疥癬、そしてコレラ、天然痘などに苦しまなければならなくなる。たしかに現代のコンクリートに囲まれた環境に大いに問題があることは事実である。しかし、今日経済的先進地帯に住みなれた我々は、もはや従来のあるあらしい生態系に堪えない。そうだとすれば、いったいいかなる生態系が人間にとって望ましいのか。この問題はすぐれて生態学者の課題であるとともに、国際関係研究

者もまた無視し得ない課題である。

地球系 (Geosphere) から人間が獲得する資源の涸渇問題は、依然として国際関係上の重要な課題である。気象系 (atmosphere) においては、大氣中に蓄積される炭酸ガスが気象に及ぼす影響をもふくめて、いかなる変化がおこっても、すべて人類の生存態様に、ひいては国際関係に影響するであろう。これら自然環境と国際社会との相互作用は、これまた国際関係研究の重要な課題であることを、我々は見逃しているわけではない。いやそれどころか、右の諸課題と取り組むに必要なディシプリンの教育を、東京大学教養学部において試みつつあるのである。ただ、不幸にして、我々の力量が今日のところそこまで及ばないために、本書では、わずかに第八章において問題を提起するに留まらざるを得なかった。したがって、本書の主たる対象は、図の三角形の内側でかつ円の外側にある分野と理解して頂きたい。もっとも、国際関係と国内情況との連繫 (linkage) は、最近対外政策形成過程の研究その他によって大いに分析が進められつつあり、この分野の研究については、本書でも取り入れるように努めた。

このような国際関係の基本的構造や骨組を議論するたびごとに、筆者たちの意見は、二つに分れた。一つは、国際関係はあまりに複雑であるから、国際関係論の研究は一つのディシプリンとして成熟することはあり得ない、したがって、本書で説くようなインターディシプリナリーな操作によって、国際関係の分析を深めることこそが、その研究の王道である、という説である。もう一つの説は、いやいや、今はそのようなディシプリンがまだないし、また、我々の手では成就し得なくても、次の世代は国際関係の研究をはるかに推し進めて、一つのディシプリンとして成熟させるであろう、という説である。いずれが正しいか、結論は後世の研究者の業績にまたなければならぬ。

い。

ところで、このいいならわされた「国際関係 (international relations)」ということばが氣になりはじめる。つまり、「国際」という日本語は international の翻訳語であり、したがって語源的には、本来国と国との関係を意味する形容詞ではないか、という疑念が生じる。まさに語源はその通りであろう。しかし、我々が観察の対象とする「国際関係」は、決して国家と国家との間の関係のみではないことが、本文を読めばおのずからお判りいただける。つまり、国家の次元を超えた世界全体の問題や民衆レベルの現象をすべて観察の対象としている。それ故、国際社会、世界社会に生起する社会現象をすべて我々の視野の中に収めながら——少なくとも収めようと努力しながら——研究を行いたいのである。繰り返せば、我々の研究対象は、たまたま歴史的に「国際関係論 (international relations)」と呼びならわされているが、決して厳格に定義された「国際関係」にのみそれが限られているのではない。世界問題とよんでも地球的課題とよんでも、いっこうかまわないのであって、およそ国家の枠を超えて国際的、世界的規模で生起する社会現象の一部または総体にわたるものであると理解していただきたい。

顧みれば、一九五一（昭和二十六）年、東京大学教養学部が設置されたとき、そこには二つの大きな理念が混在した。一つは、旧制高校のあの自由な教養主義の雰囲気を残したい、したがって、特殊な専門に特定する教育を行うべきではなく、豊かな教養をつちかう幅広い教育を行うべきである、とする主張であった。他は、続出しつつある新しい学問分野の一部なりとも東京大学の教育課程に組み入りたい、と熱望する人達の主張であった。後者の理念が生かされて教養学科のなかに国際関係論、文化人類学、科学史・科学哲学、人文地理の諸分科が設け

られ、さらには専門研究者養成のため大学院までおかれた。ところで、その国際関係論についても、また二つの考え方があった。一つは、国際関係論即地域研究である、とする考え方である。たまたま、当時は米軍占領下にあり、占領されている日本の大学としては共産圏の研究は公然と掲げにくかった。そこで、地域研究としてのアメリカ研究、イギリス研究、ドイツ研究等々を掲げるとともにソ連研究、中国研究を「国際関係論」なる粉飾の下に実施したとする説である。第二の説は、成立当時には国際関係論即地域研究であったかもしれないが、国際関係論としての独自の研究分野があるのであるから、「国際関係論分科」はまさにソ連研究、中国研究、そして国際関係論そのものの研究の三者を合わせ教育すべきである、という説である。以上の両説が混在したまま国際関係論分科は発足し成長した。そのうちに、ソ連についての研究教育は独立して、教養学科ロシア分科となり、中国についての研究教育も独立して、教養学科アジア分科に含まれることとなった。そこで、今や第一の説は自然消滅したと見なされる。幾多の紆余曲折を経て、今日東京大学における国際関係論の教育はおおむね左のように要約されよう。

一、大学を出て、将来、国際関係の実務や研究に携わる時、そこでいかなる課題に直面しても、問題解決のため、必要な勉強ができるような基礎を養う。すなわち実務についてからは勉強しにくい歴史学、社会諸科学の基礎を教育する。

二、国際関係の仕事に携わる場合、外国語は必須であるから、外国語についての教育に努める。

右の二原則についてはさらに説明が必要である。我々は自由な教養主義の立場から、専門分野については、むしろ特殊化することは遅くてもよいと考えている。これを英語で *late specialization* と呼ぶ。すなわち、あまりに若年で社会について観察力が未熟なときに、あるディシプリンに急いで特化してしまうと、どうしても視野が狭くな

るのは避けられないであろう。だから、大学時代は、将来特化する必要が起ったときに特化することができるよう、基礎を教育することが重要だと考えるのである。たとえば、大学時代に国際法の基礎を充分に勉強しておけば、その後外務省に入って条約課、法規課等に勤務したとき、勉強すれば、急速にその業務を処理するに耐えるようになるであろう。いや、視野が広いだけにかえって人よりすぐれることさえ困難ではない。それだけの柔軟な頭脳を持った人材の養成を国際関係論は志すわけである。だから、社会諸科学の基礎をたたき込み、あとは問題にぶつかったときに勉強する姿勢さえ、身につけておいてもらえばよいのである。また、歴史学は、実務について多忙をきわめると、なかなか充分には勉強しにくいものである。もう十数年前のこと、大学院に入ってきたある青年が、蘆溝橋事件と柳条湖（俗に柳条溝とも書く）事件の区別すらも知らなかった。日本の国際関係研究の専門家の卵が、日本人として忘れてはならない現代史のたいせつな一コマを知らないのである。これは我々に大きなショックを与えた。そして、イギリスのパブリック・スクールや由緒ある大学で、なぜ歴史学を非常に重んずるかがわかったような気がし、我々も歴史学を充分に教育しなければならない、と痛感するに至ったのである。自由な教養主義の立場から、歴史学は依然として万学の祖たる地位を失っていないのである。そういうわけで、社会諸科学や歴史学については、基礎をしっかり勉強しておきさえすれば、late specialization でよいと思うが、外国語だけは別である。本来、幼児は語学の天才であり、長ずるに従って語学習得の能力を失うものである。ことばを覚えるのは早い程よい。大学を出てからではおそすぎる。いや大学に入ってからでさえもおそすぎる。だから、外国語についてだけは、early specialization がよいと考え、外国語教育に努力する方針をたてたのである。

以上のような次第で、教養学科出身者は、旧制高校出身者と同じように、実務ではすぐには役に立たない。しか

し、歴史学の教養と社会諸科学の基礎とはできており、視野が広い。外国語もある程度こなせる。そして、社会に出てから、柔軟な頭脳をもって新しい問題に取り組めば、若干の期間がたてばたちまちその専門家にもなれる。そのような人材を養成したいと考えてきたのである。

未熟ながらも、右のような二方針に拠った国際関係論の専門教育体制が定着した。やがて、教養学部における一般教育でも、国際関係論の講義を開設したらどうかという話が始まった。こうして、一九六四（昭和三十九）年から一般教育の「国際関係論」が開設されることとなったのである。文科、理科を問わず、大学一年生に国際関係論の講義をすることは、我々にとって必ずしも容易なことではなかった。しかし、何年も試行錯誤を続けるうちに、おのずから我々なりの枠組ができあがったので、ここに教科書ないし入門書を執筆し、世に問おうとする意欲が盛り上がったのである。

以上、摸索しつづけた三十年を振りかえりながら、「国際関係論」とは何か、その教育はいかにあるべきか、との設問に対する、答にならない解を記して、以て序論に代える。

一九八二年七月

駒場の研究室にて

衛藤 藩 吉

目次

序論

第一章 国際関係論の展開

第一節 研究対象 三

国際社会／国際社会の成立

第二節 国際社会の展開——その一 四

疎なるシステム／世界像の拡大／階層システム(hierarchical system)／

西欧的国家システム(western state system)

第三節 国際社会の展開——その二 一五

アプローチの基本的態度／国際秩序／平和構想／権力政治(power

politics)／勢力均衡(balance of power)／階級闘争理論／生態系システ

ム(ecological system)／学問の分化から総合へ

第四節 本書の観点と方法 二四

ディシプリン(discipline)／システム／マクロ的アプローチとミクロ的アプローチ

第二章 国際関係の主体

第一節 主 体——その一——	三〇
----------------	----

主体とは？／国民(nation)／国家(state)／相互作用

第二節 主 体——その二——	三六
----------------	----

民族自決／コミュニケーションの増大／主権への制約／国家以外の主体

第三節 目 標	四六
---------	----

国益(national interest)／国家目標の選択／複数性／時間性／国家目標間の相互関係／核心的価値(core values)

第四節 国 力(national power)	五九
-------------------------	----

国際関係におけるパワーの概念／手段としてのパワー／国力という概念の曖昧性／国力の変化／パワーの作用

第五節 対外政策の形成	六七
-------------	----

対外政策(foreign policy)／伝統的アプローチ／外交と内政／組織過程

モデル／官僚政治モデル／国内政治モデル

第六節 統合と分化 七

統合／統合の理論／主体の多様化

第三章 協力と対立——国際関係のミクロ分析、その一——

第一節 協力と対立の複合(complex)..... 八

協力(collaboration)／対立(conflict)／複合

第二節 外 交 九

外交とは？／外交使節／外交使節の特権／領事

第三節 外交官 九

外交官／最小限必要な能力／外交官の資質

第四節 交渉以外の手段 一〇

対立の解決／宣伝・煽動・示威／情報蒐集／経済的制裁／脅迫と軍事力の行使

第五節 軍備管理 一〇

軍備拡張競争／軍備の自己目的化／第一次大戦以前の軍縮／戦間期の軍縮／核軍拡／軍備管理

第六節	信頼と不信	二七
	囚人のディレンマ／信頼／共通利益の創出／段階的交互的緊張緩和措 置／平和共存／安全共同体	
第七節	国際法	三〇
	国際法とは？／ヨーロッパの国際法／国際法の変質／国際法の効力／ 国際法の現段階	
第八節	国際道義と国際平和	三三
	道義の力／力としての道義／「戦争ではない状態」／積極的な平和	
第四章	偏見と文化——国際関係のミクロ分析、その二——	
第一節	国民としての統合	三四
	国民と民族／社会集団としての国民社会／国民形成の主観的要因／国 民形成の客観的要因／コミュニケーション理論による理解／国民の政 府／エスニック・グループ(ethnic group)／分離と異化	
第二節	ナショナリズム	三六
	定義／歴史的展開／四つのタイプ／新興国のナショナリズム	
第三節	偏見	四〇

イメージ、ステレオタイプ(stereotype)、偏見／人種偏見／社会的
距離(social distance)／文化の中の偏見

第四節

文化摩擦

一六七

文化摩擦とは？／国際政治と文化摩擦／文化変容と文化摩擦／個人
における文化摩擦／今日の問題

第五節

文化交流

一七五

文化交流とは？／文化交流の目的／文化交流の担い手

第五章

国際組織——国際関係のマクロ分析、その一——

第一節

国際組織の発展

一八〇

第一次大戦以前 国際連盟の成立 国際連盟の限界 日本の連盟脱退
連盟における日本人の活躍 連盟の経済・社会・文化面での成果

第二節

国際連合 (United Nations)

一八六

戦後処理案 サンフランシスコ会議 主要機関 専門機関

第三節

平和維持機能

一八八

国際システムの修正 集団安全保障 予防外交

第四節

地域の機構

一九六

地域的機構と地域主義	国連における地域機構	関心や目的の共通性
狭義の地域的機構	アジアにおける地域的機構	
第五節 民間国際組織	民間国際組織	三三
非政府組織	その影響	対外活動の多元化
第六章 国際体系——国際関係のマクロ分析、その二——	国際体系としての国際社会	三九
第一節 システムとしての国際社会	国際体系論とは？	国際体系論の特徴
第二節 カプランの国際体系論	カプランの国際体系論	三二
行動システム	システムの特定	政治システム
役割	システムの分	
類 コメント		
第三節 ローズ克兰スの国際体系論	ローズ克兰スの国際体系論	三三
制御システム	国際社会への適用	コメント
第四節 社会システム論的接近	社会システム論的接近	三三
社会システム論の応用例	十九世紀システム	二十世紀システム
その問題点	二十一世紀システム	
第五節 レーニンの帝国主義論	レーニンの帝国主義論	三五